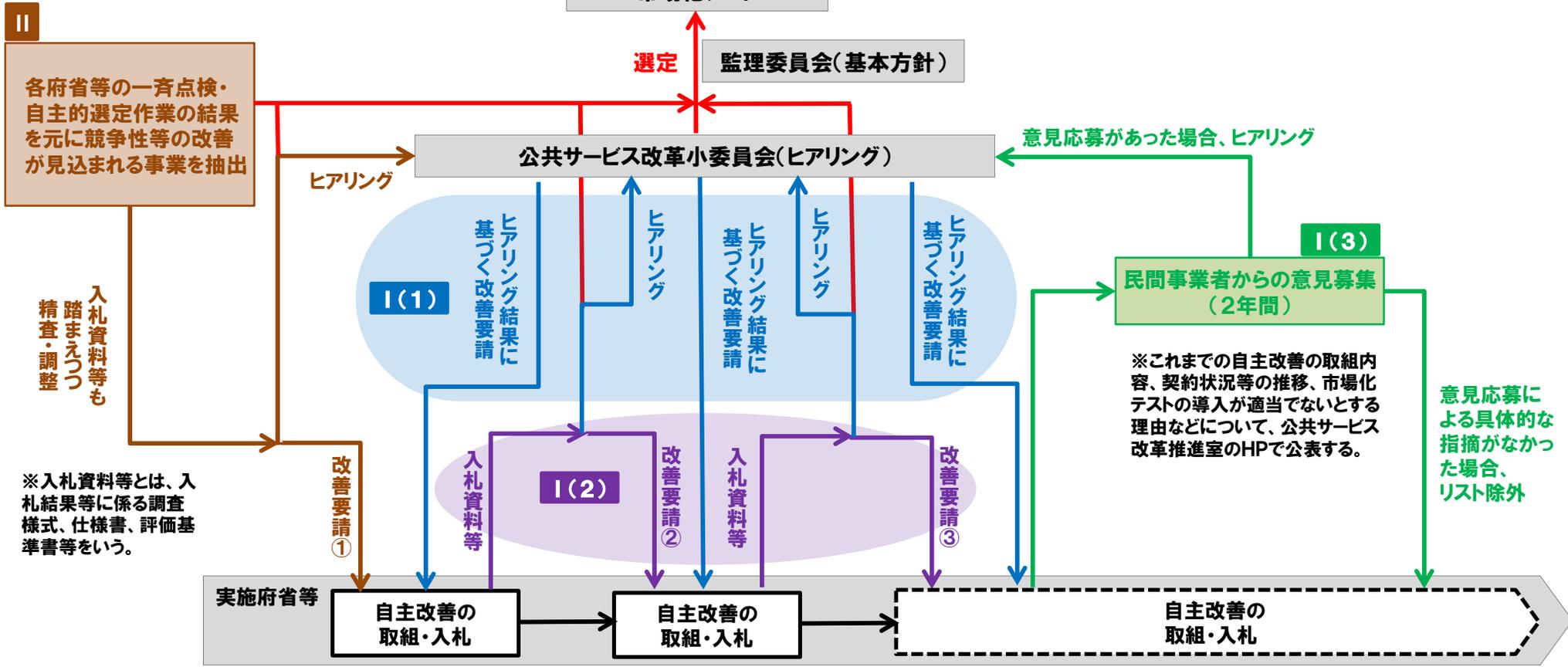


I. 「令和3年度 公共サービス改革法の対象事業の選定結果等について」(令和4年6月27日当室公表)中の「令和4年度以降のヒアリング対象候補事業一覧(改善を要請する事業)」に掲げられた54事業について、フォローアップ及び民間事業者からの意見募集を実施し、必要に応じてヒアリングを実施する。

- 【フォローアップ】を行う事業 (52事業) うち(1)過年度にヒアリングを実施したものの1事業、(2)未実施のもの51事業
- 【民間事業者からの意見募集】を行う事業 (2事業)

II. 各府省等への一斉点検・自主的選定作業依頼の結果を元に新たな対象事業候補を抽出し、ヒアリング又は改善要請を実施する。改善要請を受けたものは、次年度以降上記Iの対象とする。



※自主改善の取組により競争性の改善が認められた事業等はリスト除外とし、その後の改善要請は実施しない。